市長発言要旨

【発表事項】

① 米沢市立病院「みんなとつながるフェスティバル」開催のお知らせ

１０月３１日（土)、市立病院におきまして「みんなとつながるフェスティバル」を開催いたします。

主な催しとしましては、外科医が教える手術体験コーナーや、高校生以下限定　薬局のお薬作り体験など、普段目にすることのない様々な医療職の仕事を体験できるコーナー、動脈硬化の予防法を医師に直接学べるミニ講座、日頃の生活にちょっと役立つ体験コーナー、働く車やキッチンカーなどもお呼びし、親子で楽しんでいただくことができるブースを多数ご用意しております。

このイベントを通して、市民の皆さんに市立病院をもっと身近に感じていただきたいと考えております。また、これからの未来を担う子どもたちが医療という世界に興味を持ち、将来の医療人材を育むきっかけとなることを、心から願っております。

参加料は無料で、事前の参加申込も不要です。どなたでもご来場いただけますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

② 市民健康セミナー開催のお知らせ

11 月 7 日（土)、置賜総合文化センターを会場に、医師と歯科医師による講演や体験型イベントを通じて、生活習慣病予防や日常の健康管理に関する正しい知識を学べる「市民健康セミナー」を開催します。

当日の主な内容は、初めに１３時から１４時まで「健康に関する体験ブースや相談会」を開催します。

これは、本市と健康増進に関する連携協定を締結した　バイタルネット様、山形県立米沢栄養大学様、米沢市歯科医師会様、　米沢市薬剤師会様、米沢市立病院が協働で開催するものです。

13 時 15 分からは、ホールで米沢市歯科医師会主催の「8020(はちまるにーまる)表彰式」が開催されます。

引き続き、14 時からは、医師と歯科医師による講演「市民健康セミナー」を開催します。

今回のテーマは、「『食べる』を意識しよう」です。私たちは毎日、当たり前のように食事をしていますが、「食べる」ためには、歯でしっかり噛むこと、口の中で食べ物をまとめ、そして安全に飲み込む力が必要です。

そこで今回のセミナーは、様々な角度から毎日の食事を支える「食べる」について学びます。

講演 1 では、万世歯科クリニック院長の満田隆之先生から　「目指そう！健康長寿日本一～お口から健康生活を!～」と題して講演をしていただきます。

講演 2 では、市立病院耳鼻咽喉科　医長　成澤　健先生から「食べる力を保ち、誤嚥性肺炎を防ごう」と題しご講演をしていただきます。

このセミナーをきっかけに、ご自身の「食べる」を見つめ直し、歯や口、そして飲み込力を意識するきっかけにしていただきたいと考えています。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

③ 学園都市線の見直しについて

学園都市線の見直しについてお知らせします。

南回り路線を見直し、令和６年度から運行を開始した「学園都市線」でありますが、今年度で運行開始３年目を迎えました。

その間、バス停における鳥獣被害対策や冬期の混雑・遅延等に対し、個別的に対応を行ってきたところですが、特に利用の多い高校生や大学生の通学利用の利便性向上を図るため、この度、根本的な見直しを行います。

主な見直し内容についてご説明いたします。

１点目でありますが、昨今のクマやサルの出没状況を踏まえまして、「興譲館高校前」バス停を、校舎に近いところに移設します。これまで、クマの出没以降は、バス停を興譲館高校敷地内に移設するなどの予防的措置は実施してきましたが、校舎付近に移設することで、バス停までの移動距離が大幅に短くなります。

２点目でありますが、高校生の下校時に利用が多い１８時台の１０便について鉄道との接続性を向上させるため、これまでのルート方向と逆回りを設定しました。こちらは、バスの遅延により鉄道の発車時刻に間に合わない状況もあったことから、特に下校時の利用が多い１８時台の便について、逆回りに設定することにより、高校や大学から駅までの移動距離が短くなるため、鉄道との接続性を向上させるものです。

見直しにより国立米沢病院前のバス停を廃止しますが、新たにまちなか定額タクシーの指定乗降場所として追加します。

他にも見直しに伴う時間調整やルートの変更などを実施しております。

なお、この後開催される地域公共交通会議において運行内容について承認をいただいたのち、運輸支局での手続きを経た上で、１２月１日から、見直し後の内容で運行を開始する予定です。

④ 統合中学校関係の除雪体制の強化について

令和８年度より、「南成中学校」と「北成中学校」が開校したことに伴い、生徒の通学に関して、スクールバスの運行や徒歩通学の安全確保が課題となっています。各地区座談会でもそういったお声をいただいております。

特に本市は特別豪雪地帯に指定されており、冬期間に安全な道路状況を確保することは必要不可欠です。このため、今年度の冬の除雪計画において、特に統合中学校に関する除雪体制の強化を図りました。

まず、「南成中学校」関係では、遠山町地内、および遠山町から御廟二丁目（さくらい商店）に至る市道に関して、これまでは３種除雪指定路線でしたが、２種除雪指定路線に変更します。

また、北成中については、広幡コミュニティセンター付近から北側に伸びる市道においてスクールバス経路の安全確保のため、さらに、広幡コミュニティセンター付近から南側に伸びる市道についても、給食センターからの通路確保のため、３種除雪指定路線から２種除雪指定路線に変更します。

これまでの３種除雪指定路線とは、市で除雪は行いますが、幅出しは、地区で組織された除排雪協力会が行う路線となっているため、例年、冬季間は、道幅が狭い状況になっておりました。

そのため、この冬からは、これらの路線を２種除雪指定路線に変更することで、市が道路パトロールを重点的に実施し、幅出しなどを市が直接行う路線としました。

このことにより、冬期間における生徒の安全で安心な道路交通の確保を行ってまいります。

【回答事項】

① １０月２０日の沿線自治体首長会議の議論を踏まえ、改めてＪＲ米坂線の復旧や復旧方法へのお考えをお聞かせください。

ＪＲ 米坂線の復旧に向けた山形県及び沿線自治体での共通認識については、１０月２0日のぶらさがり会見で副知事から説明があったので、ここでの内容説明は省略させていただきますが、まずは、とりまとめをいただいた吉村知事、折原副知事はじめ県御当局に敬意を表します。

その上で、これからは沿線自治体が力を合わせ、また新潟県側とも理解を合わせつつ、前向きに動かすことが重要と考えています。

仮に、鉄路以外の選択肢をとるにしても、今まで以上の利便性の向上ということと、地元自治体に負担をかけないこと、また、ＪＲ主体の実証運行を求めていくということは、今まで止まっていた時計を動かす、大きな一歩だと受け止めています。

今後は「復旧検討会議ワーキンググループ」を新たに設置し、具体的な検討を進めていくということですが、検討に際しては、本市として、これまでどおり被災自治体の意向に寄り添いつつ、地域の実情を踏まえた、最適な輸送モードを未来志向で選択できるよう、丁寧に議論を重ねていきたいと考えています。

② 宿泊税について、山形県も１０月２２日に検討を始めます。米沢市の新規観光財源検討委員会の議論の進捗度と 導入時期、山形県の宿泊税導入とのかね合いに対するお考えをお聞かせください。

米沢市では、安定的かつ継続的に確保可能な観光財源の検討を進めるため、今年５月に「米沢市新規観光財源等検討委員会」を設置し、宿泊税をはじめとする新たな観光財源について、御議論いただいています。

これまで、検討委員会においては、宿泊税をはじめとする新たな観光財源の必要性や、観光振興における財源確保のあり方などについて議論が行われてきました。

宿泊税については有効な手段の一つとして、既に導入している自治体の制度を参考としながら、本市における制度内容や課題などについて、議論がまとまりつつある状況です。

本市としましては、委員の皆様からいただいた御意見を十分に尊重し、検討委員会での議論の結果を踏まえ、導入の可否や導入時期も含め、市としての方針をお示ししたいと考えています。

また、山形県の宿泊税導入との兼ね合いに対する考えについてですが、山形県の動きも承知しています。仮に本市と山形県の双方で宿泊税が導入されることとなった場合には、宿泊事業者の事務負担の軽減や、現場の混乱を防ぐ観点から、税率や課税免除、税の申告期限等制度上の要件や導入時期について、県と市の間で可能な限り調和を図ることが重要であると考えています。県のワーキンググループにも本市からオブザーバーとして参加することになっています。

今後も、山形県の検討状況を注視するとともに、必要な調整を図りながら、本市としての検討を進めてまいります。